

## 令和7年度 神戸市日常生活用具費支給事業検討会議（議事要旨）

福祉局障害者支援課

### 1. 開催日時・場所

- ・日時 令和7年12月15日（月）13時00分
- ・場所 神戸市役所1号館8階福祉局大会議室

### 2. 出席者

委員 重松 るみ（KOBE在宅ケアボランティアグループほほえみ 副会長）  
長倉 寿子（兵庫県立リハビリテーション中央病院 部長（教育・連携担当））  
中村 陽子（神戸市医師会 会計理事）  
正木 健一（兵庫県理学療法士会 理事）  
事務局 神戸市福祉局副局长 奥谷 由貴子 他

### 3. 議事の概要

日常生活用具の見直しについて

#### （1）ストーマ（蓄便袋・蓄尿袋）の基準額の引き上げ （事務局）

- ・ストーマの基準額（月額）を、蓄便袋は8,900円から11,000円へ、蓄尿袋は11,700円から13,000円へと引き上げたい。利用者からも基準額を上げてほしいとの声を聞いている。
- ・基準額は実績に基づく購入額の分布や平均購入額、他都市状況などを踏まえて設定した。

#### （委員）

- ・すべての物価が上がっているので生活が大変。ストーマは毎日のことなので、つけておられる方々に合わせてもらえたら。
- ・公費負担額は増加するが、超過負担額が減るのは良いのでは。
- ・毎日使用するものであり、自己処理で交換する、手順も大変な特殊なものなので、物価は高騰しているだろう。
- ・値段が上がっているのに加えて、仕入れ価格も上がっている。安いもので代用が効かない商品なので、基準額を上げてもらえれば助かるのでは。

#### （2）紙おむつの基準額の引き上げ （事務局）

- ・紙おむつの基準額（月額）を、12,000円から13,000円へと引き上げたい。
- ・基準額は実績に基づく購入金額の分布や、補装具費の改定率、他都市状況などを踏まえて設定した。

(委員)

- ・各メーカーどんどん値上げをしている。1箱の数を変えたりして、確実に全メーカー値上げをしているので、助かるのではないか。
- ・紙おむつも値上げしているが、紙おむつの中に入れて使うパッドも値上げしているため、助けてもらわないと生活が成り立たない。
- ・使用量は人によって違いがある。パッド2枚当てていたら十分足りる方や、どんどん紙おむつを交換しないと間に合わない方もいる。

(事務局)

- ・金額の水準に関しては、今後も社会情勢を踏まえて検討していきたい。

### (3) 人工喉頭の対象者変更

(事務局)

- ・音声機能若しくは言語機能障害者で、喉頭摘出をしている方に支給を認めているため、喉頭摘出者以外にも支給を認めたい。
- ・支給の判定は、音声機能若しくは言語障害者3級は身体障害者手帳で判断、4級は医師の意見書により判断する。

(委員)

- ・喉頭摘出者だけでなく、範囲が広がり良いのではないか。4級の方への適応が難しいので、医師の意見書による判定方法は良いのではないか。
- ・発声が出来なくなるのは、喉頭摘出者だけではない。外傷でも、麻痺でも他の疾患でも発声ができなくなることがある。人工喉頭は習得が比較的簡単であるので、対象が広がるのは良いのでは。
- ・話せないというのは不便であり、筆談は時間がかかってしまう。アプリもあるが、やはり実際に話す方がコミュニケーションはとれる。
- ・音が出るだけではだめで、構音が出ないとコミュニケーションは難しい。

### (4) 歩行補助つえの対象者変更

(事務局)

- ・下肢または体幹機能障害者に支給を認めており、平衡機能障害者にも支給を認めたい。

(委員)

- ・歩行補助つえは機能的に、バランスの補助が一番の目的である。今回の見直しで本来必要な人に行き渡るのではないか。
- ・平衡障害がある方で、中枢性のめまいであれば、重心を中心に整えられない。重心が中心になるように支えるという点でつえは重要になる。

### (5) その他（排泄予測支援機器について）

(事務局)

- ・令和7年10月の常任委員会において日常生活用具へ排泄予測支援機器の追加認定を求める陳情が提出された。令和4年に介護保険の福祉用具としては認められた。

排泄予測支援機器についてご意見を伺いたい。

(委員)

- ・排泄予測支援機器をお腹につけて、寝たきりの方ではなく、動く方にどれだけ効果があるのか、正確な位置で測定データが決まってくるので、ずれたことによる測定データの妥当性がどのくらいのものなのか分からない。高齢者には難しいのでは。一方障害者で、自分でコントロールでき、排泄予測支援機器がぴったりと合うのであれば効果的なのでは。
- ・障害領域では日常生活用具の給付になじむのか、まだどうこう言えない。
- ・自己管理が難しいのでは。
- ・児童はアラームが鳴らないとトイレに行ってはいけない、というような発想になったりしないのか。
- ・ある程度尿がたまらないと尿意を自覚することはないと思うので、尿意を感じる前にアラームが鳴り排泄するならば、尿意を感じないままになるのでは。
- ・適応が難しい。障害が固定して、排泄予測支援機器がないと、となれば高齢者より障害の方が適応はあるかもしれないが、実例があがってこないためなかなか難しい。
- ・適応を選ぶ商品であると思う。親として子の尿がたまっていると簡単に分かれば便利ではあるが、排泄の管理の他の方法、時間で誘導などがあるが、代替手段がないならば支給してあげてもいいのでは。

(事務局)

- ・今後も継続して考えていきたい。

(6) その他

(委員)

- ・種目の廃止も検討するという流れだったが、どのタイミングで廃止を決定するのか。
- ・テクノロジーの発展により、機器を使用しなくてもスマホなどで、本来みなさんが使う生活用品の中に機能が備わったりしていて、ずいぶん変わってきている。

(事務局)

- ・種目が増えていき、ニーズが完全になくなったものがあれば廃止しても良いのではと考えている。項目の整理、見直しも行っていきたいので引き続きご意見をお願いしていきたい。

以上